

藍住町 議会だより

第38号

平成16年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156

<http://www.town.aizumi.tokushima.jp>



西小学校総合学習

CONTENTS

定例会	p 2	常任委員会報告	p11
一般質問	p 4	議会のうごき	p12

6月定例会

6月定例会は6月11日から21日までの11日間の会期で開会された。

平成16年度一般会計補正予算など19議案と議員提案の意見書1件を原案のとおり可決した。

また、議員提案の請願書1件については採択された。

町長提案

- 藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて……………原案可決
- 藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めることについて……………原案可決
- 平成15年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて……………原案可決
- 平成16年度藍住町一般会計補正予算について……………原案可決
- 藍住町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町福祉に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町体育センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町民テニスコート場設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町河川敷運動公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部改正について……………原案可決
- 藍住町立小学校及び中学校の体育施設開放に関する条例の制定について……………原案可決
- 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び
徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について……………原案可決
- 徳島県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増減及び
徳島県町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更について……………原案可決
- 土地取得について……………原案可決
- 固定資産評価審査委員会委員選任の同意について……………岡田 弘

議員提案

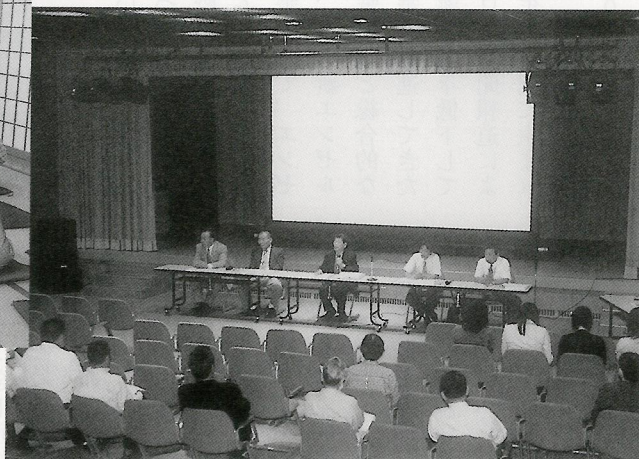
- 被爆60周年を核兵器廃絶の転機とするための意見書について……………原案可決
- 被爆60周年を核兵器廃絶の転機とするための意見書に関する請願書……………採 択

諮 問

- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………萩原 巖



住民説明会（東中富老人憩の家）



住民説明会（町民シアター）

町からの 主な報告

◆住民説明会

5月10日から7地区の老人憩の家にて順次開催。最終日の5月29日には合同庁舎の町民シアターで行財政改革に関する説明会を実施した。各会場には30名余り、延べ175名の参加を頂いた。説明会では本町の財政状況と行財政改革について説明をし、住民の方々から様々な意見や指摘を頂いた。これを踏まえて今後の改革に取り組みとともに、住民への情報提供にも努めていきたい。

◆施設の管理

平成16年度から指定管理者制度を利用して「藍の館」を藍住町観光物産協会に、「勤労女性センター」、「勤労青少年ホーム」、「老人福祉センター藍翠苑」を藍住町社会福祉協議会に施設の管理運営について管理代行を導入。質の高いサービスの提供や経費の縮減を一層図っていく。

問 質 体 総

使用料の見直しなど自主財源の確保について、町民委員会の意見はどのようであったか。

町民委員会での利用料など自主財源の確保については、慎重に行った方がいいのではとか、徴税体制を済ませてからするべきとの意見もあった。町民委員会の提言は十分尊重しながら、今後とも努力をしていく。

未収金や借地の問題、流域下水道の見直しなどをせずに、町民に一方的な負担だけを押し付けるのは、本当の行財政改革ではないのではないか。

受益と負担の考え方のもとで、条例の一部改正をお願いした。大きな改革もやりながら、全事業の見直しをしていかなければ、到底厳しい財政状況に対応が出来ないことから、見直しを行っていかざるを得ない。

町政ここが聞きたい

議員7人が一般質問



西谷 修 議員

れている。また、国・地方公共団体・事業主及び国民の責務を定めると共に、都道府県・市町村に対しては国の行動計画策定指針に即して、それぞれの行動計画を策定することとされている。

次世代育成支援計画

国においては少子化問題の対応について、少子化の認識が一般化された平成2年以降、子育てと仕事の両立支援対策として、エンゼルプラン、また新エンゼルプランの策定など総合的な少子化対策を推進してきたが、出生率が毎年低下している。先日の新聞報道によると、昨年1年間に生まれた赤ちゃんは約112万3,800人で過去最少。1人の女性が一生に産む子供の数(合計特殊出生率)

が初めて1.3を下回り1.29となり、徳島県でも2002年の1.36人から1.32人へと減少しているとのことである。

このような我が国における急速な少子化を踏まえ「少子化の流れを変える」ための、もう一段の対策を推進するために「次世代育成支援対策推進法」が2003年7月に制定された。この法律では次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境を整備を図るため、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進することを求めら

本町での次世代育成支援のための行動計画策定に向けての取り組み状況について聞きたい。

アンケートを実施

次世代育成支援対策については、次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画策定に向けて準備中である。目標事業量などを設定するため、就学前の児童の保護者、小学生の保護者、中学生、高校

生の各該当者から抽出。5月にアンケート調査を実施した。集計、分析が出来次第、行動計画の素案づくりや協議会などを設置して、意見聴取をした上で行動計画を決定していく。

保育所待機児童については、特に産休育休明けでの0歳児の途中入所希望者が多く、数名の待機児童が予想される。今後、待機児童者解消のため受け入れを検討していきたい。

行財政改革

住民説明会での参加者の意見の中で、人件費の削減については新陳代謝(段階的雇用)を図る必要があると思われる。若くて優秀な職員の計画的な採用につい

ても、厳しい財政状況の中にあっても考えなくてはならない。

しかしながら、職員の採用には中長期的な計画と公正公平性が不可欠である。新聞紙上でも職員採用について報道がされていたが、住民の声として公正公平さを欠いているとの批判も聞く。現在の藍住町の財政状況や行財政改革を実施している厳しい時代にはそぐわないように思うが、今回の職員採用についての町長の考えを聞きたい。

必要最小限度の採用は行うべき

今回の職員採用は非常に特殊な技術、技能を必要とし、人的要素もあることから選考採用を行った。人件費の削減は行財政改革の中でも最大問題であるが、

定期的な新規職員の採用は必要と考える。

町税・使用料手数料等滞納整理

住民説明会での参加者の意見の中で町税、使用料、手数料等滞納整理についても指摘されている。厳しい財政状況の中、約8億円の滞納がある。理事者はどんな方策で対処するのか、町民に納得できるように数値目標を示すべきではないか。

数値目標を掲げて努力

未収金の整理については、各課において最終的には法的措置を講ずる前提で、書類の準備を急いでいる。



林 茂 議員

生活保護基準より収入の低い人の介護保険料減免を

国の最低生活保障が生活保護である。生活保護を受けると介護保険料も利用料もいらぬ。藍住町の生活保護基準は、高齢者2人で1ヶ月約12万円。国民年金の受給額が3万円とか4万円。生活保護基準よりはるかに低い収入で生活している人に、容赦なく高い介護保険料がかかっており、こんな人たちを救うのが政治の務めである。

徳島市では、一般会計から繰り入れ低所得者に対する保険料減免制度をつくり、阿南市でも生活困窮者について減免する制度を設けている。藍住町でも減免制度をつくること。



公共下水道管渠布設工事

町独自の減免制度の実施は考えていない

介護保険料の減免については国の定めた減免基準により実施をしない。

高額医療費払い戻しの徹底を

健康保険法等が改悪され平成14年10月から高齢患者の1割負担が徹底され、お

ている。国の減免措置の中で生活保護境界層の認定制度がある。非常に困窮されている場合は窓口相談を頂きたい。

今後も十分対応していく

老人医療費の高額医療費の払い戻しについては該当者に通知をして、申請後、口座への振込をしている。

年寄りの一部負担も大変である。この限度額を超えた払い戻しを徹底すること。

高額療養費の委任払い制度をつくること

医療費が100万円かかると、3割負担で30万円を支払しなければなりません。町へ請求し、高額療養費が返ってくるのは3ヶ月後である。

患者の負担を軽減し安心して治療が受けられるようにするためには、被保険者にかわり高額療養費を保険者である町が、医療機関に直接支払う高額療養費委任払い制度をつくること。

実施に向け調査検討

高額療養費の委任払い制度は、高額療養費に相当する医療費の受領の権限を病院などに委任する制度であり、被保険者は窓口で自己負担分を支払うだけでなく、被保険者の負担を軽減する意味で必要と考える。

町財政の赤字は町民の責任ではない

町の財政危機は、小泉内閣が地方交付税を前年度より5億4,555万円も削減したこと。

町民の方や議員から税金のムダ使いだと指摘されている庁舎建設費32億円、桜づつみ公園14億円、正法寺川公園11億円などの大型事業が町財政を逼迫していること。

庁舎の起債返済額が、毎年1億600万円で平成34

年まで続く。いま町財政の赤字を「行財政改革」の名で、町民や職員に負担と犠牲を押しつけているが、町民負担はやめること。
流域下水道・汚水処理事業が2市4町村で実施されているが、総事業費は2,200億円、藍住町では200億円という莫大な税金を投入する計画。このままつき進めば、赤字再建団体になるのは誰がみても明らかであり、事業の見直しをすること。

事業を見直し行政のスリム化を図る

これからの予算編成は全ての事業をゼロベースから見直し、行政のスリム化を更に図っていくかなければ、非常に難しいと認識している。本町が決して赤字再建団体に転落することのないよう、懸命に努力をする覚悟である。



永浜茂樹 議員

自主防災組織・地域防災計画

藍住町でも「防災マップ」を配布しているが説明不足である。徳島市の避難所一覧表では

- ① 個所番号
- ② 地域
- ③ 地震の震度
- ④ 避難所の対象物
- ⑤ 所在地
- ⑥ 電話
- ⑦ 施設の状態

と各ページに記載。地震災害時の避難場所も多く、117ヶ所と詳細に明記されていた。藍住町でも身近で多くの避難場所を検討願いたい。自分達の一番近い避難場所が普段から分かっていると安心して日常生活を送れると思う。また、いざ大地震が発生し災害が起きた時、道路の寸断・水道管の破裂・淡路大震災のよう

な断層の亀裂・堤防の決壊等と思いがけない災害に遭い、パニック状態になれば、消防車、救急車等の関係機関も十分対処できないと思う。地域全体の安全や各家庭を守り混乱を避ける対策として「自主防災組織」

「災害に強い地域」づくりを行政指導で早急に取り組んで頂きたい。



北小学校西側の道路

避難場所を検討

自主防災組織・災害に強い地域づくりの取り組みについては、各地区の老人憩いの家での基幹型在宅介護支援センターによる災害時の留意点等の説明や駐在員会等で自衛消防隊の結成についてお願いをしている。

住民説明会の内容 容実施結果

5月10日から全町対象に8ヶ所での住民説明会、参

加者が全町で延べ人数175人と聞く。対象世帯数10,916戸に対して1.6%の割合。参加が少ないのは「周知の方法」に問題がある。説明前の資料配布だけでは内容が把握できない。町の財政状況を知って頂くため、町民委員会の方々の討論をA Iテレビで放映してはどうか。

町民委員会は非公開

住民説明会の開催については、町内全戸への文書の配布や広報紙での案内などで周知をしたが、今後は更に多くの住民が出席できる方法を考えたい。

町民委員会のA Iテレビ放映については委員会の判断に委ねたいと考える。

道路行政

県営地盤沈下対策事業の影響で道路陥没の為、周辺排水が機能せず困っている。藍住北小学校西側の通学路、3月にもお願いした。多くの町民の要望書も提

出、早期着工を。

道路排水問題の解消に努める

北小学校の西、中島用水の南部幹線用水沿いの南北の道路については、県との協議や要望により、工事の実施時期を7月中旬頃予定している。

学校施設の改善

トイレの改善、過去何回もお願いし、子ども議会でも質問があった。また、この度北幼稚園PTAのお母さん方の要望で「トイレも臭いし、家が洋式なので和式では全く用足しが出来ず毎日苦慮している。他にも何人もいる」と聞く。行政の財政難は分かるが、全校の抜本的改修でなく、この度は小規模改修で4幼稚園からの改修をお願いしたい。

洋式トイレ設置を検討

和式トイレに戸惑う園児もあり、各幼稚園に洋式トイレの設置を検討していく。

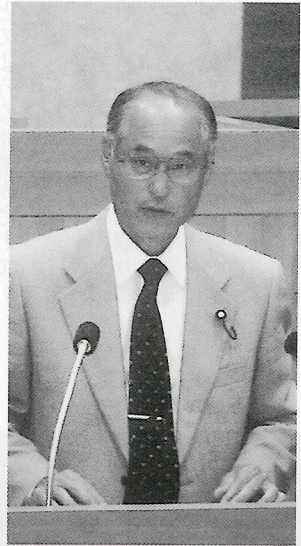
ポイ捨て等及び犬のふん害の防止に関する条例について

4月1日条例が施行されたが反応は。看板の枚数は。現在までの啓発方法、今後の対策は。

美しい町づくりなど環境面の対応として、広報車での呼びかけや町内全校児童に「標語ポスター」を募集し、町の広報掲載や公の施設掲示、賞状授与などの取り組みにより、子供が自分達の住む町をきれいにする意識を「養」えればと考えるがいかかがか。

啓発活動に取り組んでいく

被害を受けている方の反響は大きく、ポイ捨て禁止の看板250枚、犬のふん害防止の看板450枚は全て無料配布された。啓発としてパンフレットを配布。今後、広報車での呼びかけ等検討したい。標語ポスターの募集は環境教育にも役立つものであり、各小・中学校へ協力を願いたい。



古川義夫 議員

自主防災の組織化について

自主防災の基本理念とは、地域内共助体制の組織化であり、自主防災の目的は、災害時の地域共助の体制づくりというだけでなく、日常の「防災意識の向上」を目指した住民啓発活動である。すなわち予防のための活動を通じて、住民の防災意識を高めることであり、防災訓練や防火運動、安心、安全な町づくりへの積極的な参加が望まれる。自主防災力の地域づくりとは、良いコミュニティづくりを推進することであり、

地域の安心、安全な町づくりを進めることが防災力の強化につながる。防災の視点から地域づくりを推進するにあたっては消防団、自主防災組織をはじめとする地域住民が市町村の消防や警察署などとの緊密な連携協力のもとに取り組むことが必要となる。住民による自主防災組織の体制としては、消防団、町内会、事業所など様々なグループと連携し、地域の自主防災組織の育成、強化を図り、地域ぐるみの防災力の向上を図る必要があると思うがいかがか。

自主防災組織の育成は必要

大規模災害において防災関係機関・組織



スポーツ少年団（藍住町武道館）

だけの力ではおのずと限界があり、自主防災組織の力が重要になってくる。地域での自主防災に取り組むことに

より、地域のコミュニケーションづくりのきつかけとなることも期待される。防災意識の啓発や地域への積極的な働きかけなど一層取り組んでいきたい。

総合型地域スポーツクラブの設立について

総合型地域スポーツクラブについて、文部科学省は、スポーツ振興基本計画において、生涯スポーツ社会の実現に向け、平成13年度から平成22年度の計画期間内に全国の各市町村に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成することを目標としている。本町においては総合型地域スポーツクラブが、いつ立ち上がり、スタートできるのか、その進捗状況と県

内の総合型地域スポーツクラブの動きについてあわせて尋ねる。

10月目標に設立を目指す

総合型地域スポーツクラブ設立の進捗状況については、平成14年に町体育協会に協力要請した。翌年、設立検討委員会を設け、設立準備委員会に移行。現在も月2回会議を開催し、設立に向けて協議を進めている。本年10月を目標に設立を目指し、平成17年4月に本格的オープンを考えている。県内の総合型スポーツクラブについては設立に向けて11の地域で動きがあり、既に8地域が設立。本町を含め3地域が協議、検討中である。



西岡恵子 議員

教育

社会情勢の目まぐるしい変化に伴い、子供達を取り巻く環境も大きく様変わりしてきている。3年前の大阪教育大附属小学校の不幸な事件をきっかけに本町でも学校の門扉設置、防犯ベルの導入など子供達への安全対策には力を注がれているが、その他学内・外ではどのような指導がされているか。「子供110番の家」「千の瞳大作戦」と各学校それぞれ安全対策に取り組んでいるようだが、全町的対策はいかがか。

教育現場でのIT時代への取組指導について、長崎県であってはならない痛ま

しい事件が起こった。多感な子供達の心理状況が浮き彫りになっていく中、インターネット上でチャットでのやりとりも起因しているのではないかと言われている。

る。これからの情報化社会の中、教育現場においてもパソコンの教育は必要であるが、便利さの陰のマイナス要因の指導、ソフト面・内面の指導が尚一層大切と考える。今後の取り組みについて尋ねる。

命の大切さを認識させる指導に努める

防犯ブザーの配布や防犯重点パトロールの実施など、子供達の安



防犯重点パトロール

全確保のために地域住民の協力をお願いしている。

IT指導についてはパソコンの操作、ネット上のルールの遵守、プライバシーの尊重など指導の徹底を行っている。

環境

下水道事業と合併浄化槽設置の費用対効果については同様の質問を3月議会でもしたが、検討結果は6月頃との答弁であった。この事業は町財政圧迫が予想される大きな事業と考える。本事業の見直しも含み、充分検討を。

効率的な汚水処理に努める

汚水適正処理構想の見直しの基礎データや経済比較などのデータを十分精査をして、効率的な汚水処理

が出来るよう、汚水処理構想を作成していく。

行財政改革

行財政改革の実施計画推進にあたり8ヶ所の住民説明会での町民より頂いた貴重な意見・提言に対し今後の取り扱いをどうするか。取り組み可能な意見・提言は検討し取り入れていく、これこそが町長が言われる住民参加型町政といえると思う。また、集約した意見・提言の開示も大切と考えるが、今後の対応を尋ねる。行財政改革推進にあたり町民委員会にも検討いただいているが、この会の委員に一般公募の方を加えていただきたい。町民委員会の開催においては現在非公開であるが、傍聴の形がとれないか検討を願う。

具体的推進にあたり町民に対しては今後、手数料、使用料の値上げをし、応分の負担を課する中、滞納者

に対して公平・公正さを欠くことなく、厳正な取り組みを。

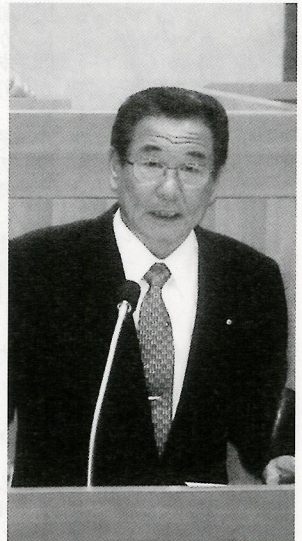
借地、町有地について有効活用されているのか整理をし、早急な見直しを求め

粘り強い姿勢で徴収する

情報の開示は大事なことであり、今後、住民に情報を公開しながら理解、支援を頂きたい。住民説明会の結果についても広報などで内容報告をしたい。

未収金対策については、課員全員での夜間徴収により反応と成果があった。悪質な家賃滞納者には訴訟など強い方針で臨んでいく。

利用頻度の低い借地は契約期間などの問題もあるが、調査結果を踏まえて返却も含み方針を検討していく。



喜田敏夫 議員

国に依存しない自立した藍住町を

に頼らない自立した藍住町を「急ぐべきではないか。」

行政執行に懸命に頑張る

政府の経済骨太方針では、必要な一般財源の総額を確保し、本格的な税源移譲を行うとの事であり、非常に期待をしている。平成18年度の予算が組めないという状態でもあるが、知恵を出しながら今後行政執行に向けて懸命に頑張っていく。

財政破綻に対する危機感がない？

4月15日の徳島新聞に「無試験で職員2名を採用」

国の進める「三位一体改革」は交付金のカット、補助金の見直しとそれに代わる「税源の移譲」があつてはじめて三位一体改革となるが、2004年度では交付金、補助金を合わせて3兆9,000億円の削減に対し、税源移譲はたったの6,500億円ではない。これでは三位一体になっていない。6月3日に政府より出された「骨太方針第4弾」では3兆円規模の税源移譲をする一方で、義務教育費国庫負担金（学校の先生の給料）2兆5,000億円を削減することになっている。これでは「骨太方針」どころか「骨抜き方針」である。一日も早い「国

の記事があつた。この記事の中で町長も助役も「従来の採用方法をとった」といつているが、「現業職員の採用は無試験でも良い」という規定があるのか。町民からは「この就職難の時に公募も試験もない縁故採用するのはいかがなものか」、また職員からは「財政難で職員給与までカットしてやりくりしているのに新規採用する余裕はあるのか」「人件費削減のために職員数をどうするのか議論している中で、将来的に外部委託も考えられる現業部門の職員を補充するとは」とあきれかえっている。町長は、この町民や職員の疑問にどのように答えるのか。

公正な採用に努める

地方公務員法では、本町のように人事委員会を置かない地方公共団体の職員採用は、競争試験か選考試験により行うことが規定されている。特殊な技術、技能を必要とする職の



女性軽スポーツ教室（藍住町体育センター）

「ザルで水をすくう」政策ではないか？

今議会の議案には「し尿汲み取り料金」を定額制（6,180円）から従量

採用であり、臨時職員としての実績があつたことから選考採用を行った。今後、藍住町職員採用規則などを制定して、この規則のもと公正な採用に努める。

在、8億4,600万円もある税などの未収金や町が借り上げている使用頻度の低い土地などの処理が先決ではないか。まず行政が「やらなければならぬことをすべてやって」それから町民に「受益に対する負担をお願いする」のが常道ではないか。

受益と負担の公平性を確保

使用料改正については行財政改革における全体的な使用料、手数料の見直しと受益と負担の公平性の確保の観点からである。体育施設利用におけるサービスの受益の大部分は、利用者個人に帰属するため、最小限の負担を求めることは公平性の確保から重要である。

未収金の整理については町民委員会からも強い指摘もあり、公平公正の原点に鑑みて強い姿勢で法的に取り組んでいきたい。

制に変わり約9,000円と5割アップや町民体育館、体育センター、武道館、学校体育施設などの使用の有料化する提案がなされている。藍住町は介護保険料が県下一高いことで有名であるが、このときに1号被保険者から大変な苦情が寄せられた。そのときに行政は「介護保険」に頼らない「健康な体力づくり」を促進する発言をしている。今回の提案はこの趣旨にも反しているのではないか。現



小川幸英 議員

学校教育

先般、九州での小学校において同級生が同級生を殺傷するという悲しい事件が起き、テレビ・新聞等で大きく報道されている。子供の教育については色々難しいことが多いと思う。藍住中学校において昨年より、保護者が代わり交代で教室を見回しているという事を知ったが、なぜしていたのか、又、今年もしているのかどうか伺いたい。

北小学校の耐震構造改築工事で図書室の1階への移動があり、その時に地域住民に開かれた開放施設になるようにするといわれているが、その後どうなっているのか。

いる。改めて学校の危機管理を徹底して頂きたい。子供達、特に幼稚園児や小学生において、登下校に事故に遭ったり、連れ去られるという痛ましい事件をよく聞くが、東北の小学校において、シルバー人材を活かし、登下校の見回り、学校巡回を行い成果を挙げていると聞いたが、本町においても「地域の子供は地域が守る」を原点にして欲しい。痛ましい事件、事故を未然に防ぐ手立てとしてどのように取り組んでいるか伺いたい。又、シルバー人材を活かしたり、PTAの役員さんに協力して頂くような考えはないか。

先般、AIテレビで西小学校の生徒のにんじん掘り体験を見て、子供達がいきいき取り組んでいることに感動した。子供達の情操教育には欠かせないことと想った。土を通して植物の成長を見、収穫を通して喜びを知る。そのような教育を町内学校では活かしているのか。

立哨指導等を実施

中学では昨年度2学期から、授業や給食、清掃の状況など保護者による自由参観を実施、今年も継続している。

北小学校図書館の開放は今年の夏休みから実施出来るよう、計画立案中である。

学校の危機管理については地域安全対策協議会を開催して、地域ぐるみで子供達の安全を守るネットワークづくりなどに努めたい。

体験学習についてはPTAや地域の方々の協力で稲刈り、芋掘り、人参加穫など支援・奉仕活動を実施。豊かな人間性、社会性を育むために今後とも学習の充実に努める。

公園遊具

今年に入って特に公園内の遊具の事故がたびたび報じられている。正法寺川公園の遊具で網が破れたり、使えない遊具があると聞くが、早急に点検して修理して頂きたい。又、緑の広場のアスレチックは老朽化が目立つ。土・日曜日、これからキャンプなど子供が多く集まると思われるので、修理・点検をして頂きたい。

随時補修に努める

正法寺川公園の遊具で網状のロープが焼き切られたり、遊具が折

れていることについては、ロープを2重3重にして安全を図り、見回りを行っている。緑の広場のアスレチックは危険と思われる箇所には柵を設けたり形を変えるなどをして、安全管理に努めている。

道路拡張

3月議会にも質問したが、龍池猪熊線、とば作横から南幼稚園の間、2カ所狭い道があつて事故や渋滞が多いが、その後の進展状況はいかがか。



南幼稚園前の道路

道路事業の最重点課題として取り組む

龍池猪熊線道路の拡張については車の対向が出来ない状況であり、以前から用地交渉に努めてきた。早く安全に通行が出来るよう、今後取り組んでいく。

体育施設有料化

町民体育館、体育センター等の有料化案が出されているが、若者の町、スポーツの町である本町が、スポーツする人から料金を取らない、健康で楽しい生活をして欲しいという願いがあったはず。他町からも注目されていた。町長もソフトボールなどスポーツ人間であるがいかかか。

受益の対価として負担は必要

スポーツに限らず、使った人に受益の対価として最小限の負担をしていただく事も必要と考える。

厚生常任委員会

6月9日、厚生常任委員会を開催した。西クリーンステーション、中央保育所、特別養護老人ホーム、藍寿苑を視察し、その後質疑を行った。



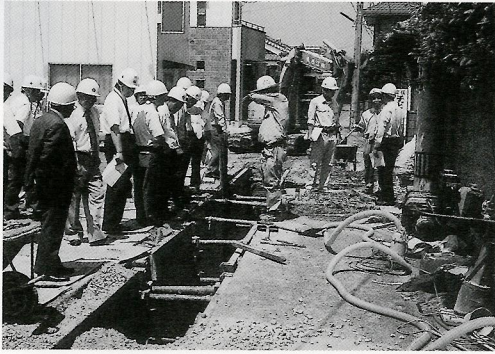
委員による現場視察（西クリーンステーション）
西クリーンステーションのゴミピットや駐車場の汚水処理については、薬品による沈殿分離後、ろ過し、冷却水として再利用している。中央保育所の駐車場の混雑についての質問に、町民プールの跡地の利用などを検討したいとの答弁であった。
特別養護老人ホームの運営については、デイサービスの受入れ人数を増やすなどして、収益を上げるよう提言した。

建設産業常任委員会

7月28日、建設産業常任委員会を開催した。公共下水道工事現場及び町営敷地団地・中富団地・安任団地を視察し、その後質疑を行った。

公共下水道の流域概算負担金については、平成13年度から20年度までは約20億円。下水道事業は住民生活において重要な生活基盤であるため、コスト縮減に努めて、事業推進を図りたいとのことであった。

町営住宅の放置自動車対策については、11月頃には撤去する予定である。家賃滞納者には法的手段を講じていくとの答弁であった。



公共下水道工事の現場視察をする委員

視察研修報告

7月5日から7日の3日間の日程で、北海道池田町、平取町、札幌市下水道科学館及び防災センター等を視察研修した。

池田町

昨年9月の十勝沖地震の状況、初期対応、復旧対策等を研修。組織体制の整備と役割分担の徹底、情報の共有化が重要であり、災害を最小限とするための対策を平時より講じておく必要性を認識した。公共下水道では規模、費用等について研修。この後、池田町の誘致企業（勝瑞の大進繊維（株）北海道工場）を訪問、震災による工場被害、雇用について研修した。

札幌市

下水道科学館

下水道の現況と整備の説明を受け、下水道の仕組みを見学した。

札幌市民

防災センター

市民への防災啓発等の説明と各種災害・防災の実地

平取町

市町村合併の状況を研修。合併は必要であるが、行政区域・庁舎・主導権等問題

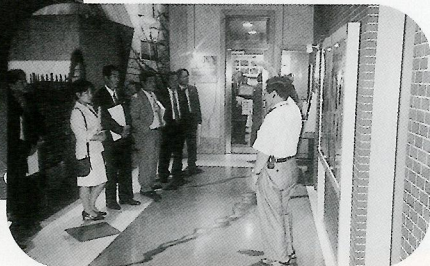
投稿規定

- 編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。
- 議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。
- 住所・氏名・電話番号を明記
- 掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。
- 字数は五〇〇字以内
- 投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。



▲北海道 池田町役場

▼札幌市防災センター



体験を受け、防災意識高揚の認識を新たにしました。

議会のついで

5月

- 9日 第37回中央福祉地区身体障害者スポーツ大会
- 10日 議会だより編集委員会
- 11日 初当選議会議員並びに事務局長研修会
- 17日 板野郡町議会議長会第2回定例会
- 18日 商工会第44回通常総代会
- 20日 徳島県町村議会議長会理事会・郡地区事務局長合同会議
- 22日 徳島県町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時会
- 23日 第4回勝瑞城館跡まつり
- 25日 吉野川水防演習
- 27日 地方財政危機突破総決起大会（東京都）
- 28日 宮城県松島町議会視察来庁（幼保一元化）
- 31日 議会全員協議会
- 31日 議会運営委員会
- 31日 藍住町福寿連合会第45回定期総会
- 31日 町村議会事務局長・職員研修会

6月

- 1～2日 第29回町村議会議長研修会（東京都）
- 3日 板野防犯連合会総会
- 9日 厚生常任委員会
- 11日 6月議会開会
- 12日 市町村合併をともに考える全国リレーシンポジウム2004
- 17日 6月議会一般質問
- 21日 6月議会閉会
- 22日 藍住町観光物産協会通常総会
- 30日 町村議会正副議長研修会

7月

- 5～7日 議会議員視察研修（北海道）
- 8日 福岡県須恵町議会視察来庁（幼保一元化）
- 12日 板野東部消防組合議会第1回臨時会
- 15日 宮崎県北郷町議会視察来庁（市町村合併・行政コスト削減等）

26～27日

市町村アカデミー議員研修（千葉県）

28日

議会全員協議会
建設産業常任委員会

定例会案内

次の定例会は9月です。
次号は11月に発行します。

お問い合わせ
議会事務局 ☎637・3127

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受けつけていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越し下さい。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承下さい。

編集後記

今年の夏は、梅雨明けの局地的集中豪雨が、新潟県、福島県と福井県を襲い、深刻な被害が広がっています。死者と行方不明者は、21人にのぼり、建物の床上・床下浸水も3万7千棟を超えています。とりわけ、一人暮らしや寝たきりなどの高齢者に犠牲が集中しています。亡くなった18人のうち15人が65歳以上の方たちです。災害が起これば、いつも弱者が犠牲を受けます。徳島県は、学校施設の耐震診断化率がワースト2。自治体は、「三位一体改革」で財政難。政府も国民の命と暮らしを第一に考えるべきです。

議会だより

編集委員会

- 委員長 西谷 修
- 副委員長 林 茂
- 委員 江西博文
- 委員 西岡恵子
- 委員 喜田敏夫



夏のげんきっこまつり
(徳命児童館)

